

不正受給に関与した訓練実施者

(問い合わせ先)
静岡労働局職業安定部職業対策課 助成金センター 事業所給付監査官 (電話：054-275-3026)

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	不支給決定日又は 支給を取り消した日	不正受給を理由とする 返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和7年12月19日	エッグフォワード株式会社	徳谷 智史	東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル6F	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)	令和7年12月19日	9,900,000円	全額返還済	静岡労働局管内の事業所2社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担なしで助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受けた事業主の不正受給に関与したものの。
令和7年12月19日	エッグフォワード株式会社	徳谷 智史	東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル6F	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)	令和7年12月19日	未然防止	—	静岡労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担なしで助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受けようとした事業主の不正受給に関与したものの。